

平成
31年度

福祉・介護職員

東京都委託事業

処遇改善加算取得促進事業

東京都社会保険労務士会と

「福祉・介護職員処遇改善コンサルタント」(社会保険労務士)が
処遇改善加算取得のためのお手伝いをいたします。職場環境を改善し、処遇改善加算を取得することにより、
従業員の給料アップにつなげ、人材の採用、定着を図りましょう！

処遇改善加算を取得していない、

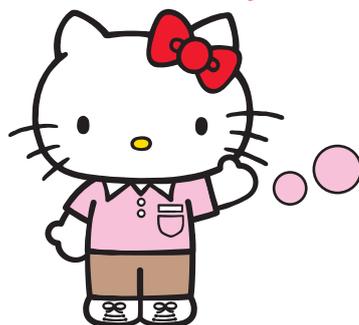
または

上位の加算を目指したいとお考えの

東京都内の

障害福祉サービス等事業所様へ

Hello Kitty

無料
相談

東京都社会保険労務士会では、東京都より委託を受け、福祉・介護職員処遇改善加算の新規取得、または、処遇改善加算の上位区分への変更を希望する事業所様へ「無料電話相談窓口」を開設いたします。

東京都社会保険労務士会の「福祉・介護職員処遇改善コンサルタント」(社会保険労務士)が、処遇改善加算取得のためのアドバイスをいたします。
お気軽にご相談ください！

毎週 月・水・金曜日(祝日を除く)に開催！

※詳しくは東京都社会保険労務士会のホームページでご確認ください

フリー
ダイヤル

0120-179-117

受付時間 / 午前9:30～午後4:30

訪問でのアドバイスをご希望の場合、まずは、お電話にてご予約ください。
追って、福祉・介護職員処遇改善コンサルタントからご連絡いたします。

東京都社会保険労務士会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6
御茶ノ水ソラシティアカデミア4階
<https://www.tokyosr.jp>